

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の認可の告示（平成28年中部地方整備局告示第125号）があったので、同法第66条の規定により事業の施行について、次のとおり公告する。

平成28年12月26日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 都市計画事業の種類及び名称
志太広域都市計画道路事業 3・3・5号 焼津広幡線
- 2 施行者の名称
静岡県
- 3 事務所の所在地
静岡市葵区追手町9番6号
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
静岡県焼津市八楠一丁目、八楠四丁目、八楠字松伏、八楠字中ノ坪及び越後島字越後島地内
 - (2) 使用の部分
なし